

いばらきキッズクラブカード・いばらきシニアカードをお持ちですか？

県内の協賛店で、料金割引やポイント加算などの特典が受けられるカードを配付しています。現在カードをお持ちでなく、配付を希望される方は、各配付場所までお越しください。

◆いばらきキッズクラブカード

妊娠中の方、および18歳未満のお子さんを持つ家庭に配付しています。妊娠中の方が申請する場合は、妊娠がわかるもの(母子手帳など)をお持ちください。それ以外の場合は、必要なものはありません。カードの配付は1世帯につき1枚です。



いばらき Kids Club カード



いばらきシニアカード

【配付場所】…子ども福祉課
【問い合わせ先】

○配付に関すること…伊奈庁舎

子ども福祉課 ☎58・2111

(内線1163)

○制度に関すること…茨城県子

ども家庭課 ☎029・30

1・361

◆いばらきシニアカード

65歳以上の高齢者の方を対象に、料金割引やポイント加算などの特典が受けられるカードです。運転免許証や保険証など住所・生年月日が確認できるものを持って、配付を希望する本人が窓口にお越しください。

【配付場所】

○介護福祉課・市民窓口課(谷和原庁舎のみ)

○市地域包括支援センター(次の4カ所)

①社会福祉協議会(きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館内・

神生530) ☎57・0123

②特別養護老人ホームいなりの里(長渡呂新田840・2) ☎

57・1227

③特別養護老人ホームぬくもり荘(古川1047) ☎52・1280

④特別養護老人ホーム雅荘(福岡1199) ☎20・5525

【問い合わせ先】

○配付に関すること…伊奈庁舎
介護福祉課 ☎58・2111
(内線1174)

○制度に関すること…茨城県長
寿福祉課 ☎029・301

3326

※協賛店など詳細は、茨城県のホームページでご確認ください。

○いばらきキッズクラブカード
<http://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/pc/>

○いばらきシニアカード
<http://www.senior.pref.ibaraki.jp>

樹木の適正な管理をお願いします

■樹木は早めにお手入れを

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていると、車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらに起因して事故が発生した場合は、当該樹木の所有者は責任を問われることがあります。

このような状況が見られる樹木所有者の皆さんは、事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

■作業上の注意事項

○電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事

父子・母子家庭等福祉金をご存知ですか？

■父子及び母子家庭等福祉金とは

市では、事故・疾病などにより両親を失った、または父子・母子世帯となった家庭の児童を監護・養育する方に対し、児童1人につき月額1500円の父子及び母子家庭等福祉金を支給します。

この福祉金は申し込みがなければ支給されませんのでご注意ください。

■福祉金の対象になる児童

市内在住の中学生以下の児童で、次の①～⑤に該当する方です。

- ①両親またはその一方が死亡した児童
- ②父母が婚姻を解消した児童
- ③両親またはその一方が重度障がいのある児童
- ④両親またはその一方の生死が明らかでない児童
- ⑤そのほか前各号に準ずる状態にあり、現に両親またはその一方から監護を受けることができない児童で、市長が認める方

■福祉金を受けるための手続き

「つくばみらい市父子母子家庭等福祉金申請書」を、子ども福祉課に提出してください。手続きの際は、通帳など受給者名義の金融機関口座のわかるものをお持ちください。

■福祉金の支給

福祉金は、年1回3月に、その年度分を一括して支給します(口座振り込み)。支給者には、3月中旬頃に通知書を送付しますので、必ず内容の確認をしてください。

問 谷和原庁舎建設課 ☎58・2111 (内線8182)

申問 伊奈庁舎子ども福祉課 ☎58・2111 (内線1163)